



第77期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 ▶ 2019年6月21日（金曜日）午前10時

場 所 ▶ 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 凰凰の間

Contents

第77期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	13
1. 会社の現況に関する事項	13
2. 株式の状況	21
3. 新株予約権等の状況	22
4. 会社役員の状況	22
5. 会計監査人の状況	26
6. 業務の適正を確保するための体制	26
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	29
8. 会社の支配に関する基本方針	30
計算書類	31
会計監査人監査報告書	38
監査等委員会監査報告書	40
連結計算書類	42
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書	50
連結計算書類に係る監査等委員会監査報告書	52

証券コード 1950
2019年6月4日

株主各位

東京都台東区池之端一丁目2番23号

日本電設工業株式会社

代表取締役社長 土屋忠巳

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら3頁から4頁に記載のいずれかの方法により議決権行使していただきま

敬具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 凤凰の間

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会開催日時 ➤ **2019年6月21日（金曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送による議決権行使



議決権行使期限 ➤ **2019年6月20日（木曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使



議決権行使期限 ➤ **2019年6月20日（木曜日）午後5時30分まで**

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ➤ <http://www.densetsuko.co.jp/>

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力の上、画面の案内に従って行使をしていただきますようお願い申しあげます。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読み取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。



議決権行使の手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック

2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリック

3 パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力した上で、ご使用になる新しいパスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限

2019年6月20日（木曜日）
午後5時30分まで

ご注意

- ◎ 画面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。
- ◎ パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- ◎ パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
 0120-768-524 (平日午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と認識し、利益配分については、企業体質強化のための内部留保や配当性向にも配意しつつ、株主の皆様へ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当期の株主配当金及びその他の剰余金の処分については、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案し、次のとおりとしたいと存じます。

当社としましては、株主の皆様により一層報いることができますよう業績向上への努力を続けてまいる所存でございます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき前期比2円増配し金35円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,153,003,230円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 電気工事、電気通信工事、管工事、土木工事、建築工事、消防施設工事、鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事、塗装工事および機械器具設置工事の請負、企画、設計ならびに監理</p> <p>(2) ~ (9) (省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 電気工事、電気通信工事、管工事、土木工事、建築工事、消防施設工事、鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事、塗装工事、機械器具設置工事および解体工事の請負、企画、設計ならびに監理</p> <p>(2) ~ (9) (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名が任期満了となりますので、取締役7名の選任をしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	え　かわ　けんたろう 江川 健太郎 (1950年7月11日生)	1975年4月 日本国有鉄道入社 2004年6月 東日本旅客鉄道(株)水戸支社長 2007年6月 当社上席執行役員鉄道統括本部長 2009年6月 当社代表取締役専務取締役 社長補佐、鉄道担当 2012年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役会長（現任）	40,800株
【取締役候補者とした理由】			
江川健太郎氏は、東日本旅客鉄道株式会社並びに当社での豊富な経験及び幅広い見識とともに当社の企業価値向上に貢献しており、2015年6月からは取締役会長として職責を果たしております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	つち　や　ただ　み　巳 土屋 忠巳 (1953年9月9日生)	1978年4月 日本国有鉄道入社 2007年6月 東日本旅客鉄道(株)水戸支社長 2008年6月 東日本旅客鉄道(株)執行役員水戸支社長 2010年6月 東日本旅客鉄道(株)取締役鉄道事業本部 電気ネットワーク部長 当社取締役 2010年6月 2012年6月 2015年6月 当社代表取締役専務取締役 社長補佐、鉄道・国際担当 当社代表取締役社長（現任）	35,500株
【取締役候補者とした理由】			
土屋忠巳氏は、東日本旅客鉄道株式会社並びに当社での豊富な経験及び幅広い見識とともに当社の企業価値向上に貢献しており、2015年6月からは代表取締役社長として職責を果たしております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	えん 圓 鍔 まさる 勝 (1954年2月16日生)	<p>1978年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員情報通信本部長 2008年6月 当社執行役員中部支店長 2011年6月 当社執行役員関連事業本部長 2014年6月 当社上席執行役員西日本統括本部長 2015年6月 当社常務執行役員西日本統括本部長 2017年6月 当社常務取締役（現任） 鉄道担当</p>	15,100株
【取締役候補者とした理由】			
4	いわ さき とし たか 岩崎俊隆 (1958年4月10日生)	<p>1981年4月 当社入社 2008年6月 当社人事部長 2011年4月 当社西日本統括本部総務部長 2013年4月 当社総務部長 2015年10月 当社執行役員西日本統括本部 中国支店長 2017年6月 当社常務取締役（現任） 関連事業・監査・財務・人事・総務・ C S R 担当</p>	10,200株
【取締役候補者とした理由】			
岩崎俊隆氏は、入社以来、主に管理・財務・経営管理部門に従事し、その豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しており、2017年6月からは常務取締役として職責を果たしております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
5	やま もと やす ひろ 山本 康裕 (1960年2月22日生)	1985年 4月 日本国有鉄道入社 2010年 5月 東日本旅客鉄道(株)東京支社電気部長 2012年 6月 東日本旅客鉄道(株)総合企画本部システム企画部長 2014年 6月 東日本旅客鉄道(株)執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長 2014年 6月 当社取締役 2018年 6月 当社専務執行役員鉄道統括本部長（現任）	5,000株
【取締役候補者とした理由】			
山本康裕氏は、東日本旅客鉄道株式会社並びに当社での豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、取締役候補者といたしました。			
6	さ の きよ たか 佐野 清孝 (1955年10月8日生)	1974年 4月 当社入社 2006年10月 当社西日本統括本部副本部長兼中国支店長 2010年 6月 当社購買センター長 2012年 6月 当社執行役員営業統括本部東京支店長 2015年10月 当社執行役員経営企画本部副本部長 2017年 6月 当社常務執行役員経営企画本部長（現任）	5,400株
【取締役候補者とした理由】			
佐野清孝氏は、入社以来、主に一般電気工事部門及び経営企画部門に従事し、その豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
7	やす だ かず しげ 安田一成 (1966年1月4日生)	<p>1988年4月 東日本旅客鉄道(株)入社</p> <p>2008年6月 東日本旅客鉄道(株)長野支社総務部長</p> <p>2014年4月 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部電気ネットワーク部担当部長</p> <p>2015年6月 東日本旅客鉄道(株)東京電気システム開発工事事務所長</p> <p>2017年6月 東日本旅客鉄道(株)総合企画本部投資計画部長</p> <p>2018年6月 東日本旅客鉄道(株)執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長（現任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p>	0株

【取締役候補者とした理由】

安田一成氏は、東日本旅客鉄道株式会社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、2018年6月からは当社社外取締役として客観的な立場から取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長を兼務しております。同社は当社の大株主であり、得意先であります。

同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 安田一成氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 安田一成氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役雨宮 募及び阿部 亮の両氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任されます。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役2名を選任したいと存じます。

なお、本総会において選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款第23条の規定により退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	みず かみ わたる 水上 涉 (1960年2月12日生)	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社情報通信本部総務部長 2010年6月 当社総務部長 2012年6月 当社人事部長 2015年6月 当社東北支店経営企画部長 2017年6月 当社経営企画本部経営企画部長（現任）	4,800株
【監査等委員である取締役候補とした理由】			水上 涉氏は、入社以来、主に管理・財務・経営企画部門に従事し、その豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
	田中友行 (1967年3月26日生)	1990年4月 東日本旅客鉄道(株)入社 2004年3月 東日本旅客鉄道(株)長野支社総務部人事課長 2008年6月 東日本旅客鉄道(株)総合企画本部 ターミナル計画部課長 2018年6月 東日本旅客鉄道(株)監査部次長（現任）	0株
2	<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>田中友行氏は、東日本旅客鉄道株式会社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため、監査等委員である取締役候補者といったしました。</p> <p>同氏は、東日本旅客鉄道株式会社の監査部次長を兼務しております。同社は当社の大株主であり、得意先であります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 田中友行氏は、社外取締役の候補者であります。
 3. 田中友行氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

以上

事 業 報 告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果などを背景に、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかに回復しました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響などに留意が必要な状況でありました。当建設業界における受注環境は、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は増加しました。

このような状況の中で、当社は営業体制の強化を図り、全社を挙げて新規工事の受注確保に努めました結果、当期の受注工事高は1,589億円（前期比111%）となり、完工工事高は1,430億円（前期比102%）となりました。

利益については、工事原価低減及び経費の節減等を始めとする恒常的利益体質への基盤強化施策を推進しました結果、経常利益は116億99百万円（前期比92%）となり、当期純利益は80億38百万円（前期比88%）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

鉄道電気工事部門

当期は、主な得意先である東日本旅客鉄道株式会社を始めとするJR各社、公営鉄道及び民営鉄道などに対して組織的営業を積極的に展開し受注の確保に努めました結果、上野駅公園口電力設備改良工事、九州新幹線（西九州）30k2・38k7間電車線路設備工事、浅草線馬込変電所変電設備更新工事などの受注により受注工事高は805億円（前期比104%）となりました。

完工工事高は、新潟駅高架化電車線路新設工事、横浜線成瀬駅・町田駅間地中送電線路新設工事、田園都市線田奈駅・つくし野駅間ヘビーシンプル架線架設工事などが完成しましたので730億円（前期比105%）となり、次期への繰越工事高は719億円（前期比112%）となりました。

一般電気工事部門

当期は、顧客指向に基づいた積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、外務本省改修電気設備工事、宇都宮駅ビル老朽取替工事（受変電設備・熱源空調設備）などの受注により受注工事高は507億円（前期比124%）となりました。

完工工事高は、東京国際展示場電気設備改修工事、京成上野駅改良に伴う空調設備工事などが完成しましたが、前期に大型工事の完成が集中したことによる反動減などにより415億円（前期比84%）となり、次期への繰越工事高は507億円（前期比122%）となりました。

情報通信工事部門

当期は、全国的な受注拡大を図り積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、関東エリアWiMAX2+屋内対策工事などの受注により受注工事高は276億円（前期比109%）となりました。

完工工事高は、東北本線豊原駅・福島駅間光ケーブル新設工事などが完成しましたので264億円（前期比129%）となり、次期への繰越工事高は254億円（前期比105%）となりました。

区 分 部門別	前 期 繰越工事高	当 期 受注工事高	当 期 完成工事高	次 期 繰越工事高
鉄 道 電 気 工 事	百万円 64,411	百万円 80,578	百万円 73,007	百万円 71,982
一 般 電 気 工 事	41,641	50,702	41,585	50,758
情 報 通 信 工 事	24,272	27,628	26,494	25,406
そ の 他	—	—	1,949	—
計	130,325	158,909	143,036	148,147

- (注) 1. 不動産の賃貸・管理等は、受注生産を行っていないため、「当期受注工事高」の「その他」には金額が含まれておりません。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 消費税等抜きで表示しております。

当期中の受注工事の主なもの

得意先名	工事名
東日本旅客鉄道(株)	上野駅公園口電力設備改良工事
東日本旅客鉄道(株)	東北新幹線二戸駅・八戸駅信号設備新設工事
西日本旅客鉄道(株) (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	山陽本線海田市駅・西広島駅間ATS-DW整備工事 九州新幹線(西九州)30k2・38k7間電車線路設備工事
東京都交通局	浅草線馬込変電所変電設備更新工事
国土交通省	外務本省改修電気設備工事
東日本旅客鉄道(株)	宇都宮駅ビル老朽取替工事(受変電設備・熱源空調設備)
いちごECOエナジー(株) (株)古湧園	いちご高島朽木ECO発電所電気設備工事 道後温泉古湧園新築ZEB化事業工事(電気設備・空調設備)
UQコミュニケーションズ(株)	関東エリアWiMAX2+屋内対策工事

当期中の完成工事の主なもの

得意先名	工事名
東日本旅客鉄道(株)	新潟駅高架化電車線路新設工事
東日本旅客鉄道(株)	横浜線成瀬駅・町田駅間地中送電線路新設工事
北海道旅客鉄道(株)	苫小牧電気所他電車線支持物取替工事
東京急行電鉄(株)	田園都市線田奈駅・つくし野駅間ヘビーシンプル架線架設工事
東京都 愛知県	東京国際展示場電気設備改修工事 愛知県医療療育総合センター本館棟電気設備工事
西日本高速道路(株)	大分自動車道視線誘導灯設備更新工事
塚本学院	大阪芸術大学アートサイエンス学科棟新築電気設備工事
京成電鉄(株)	京成上野駅改良に伴う空調設備工事
東日本旅客鉄道(株)	東北本線豊原駅・福島駅間光ケーブル新設工事

② 設備投資の状況

当期中の設備投資は、中央学園(千葉県柏市)の研修設備建設ならびに青森県東津軽郡の社宅建設等であります。

③ 資金調達の状況

当期中に増資等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

期別 区分	第74期 (2015.4.1 (2016.3.31)	第75期 (2016.4.1 (2017.3.31)	第76期 (2017.4.1 (2018.3.31)	第77期 (2018.4.1 (2019.3.31)
受注工事高	百万円 135,900	百万円 147,391	百万円 143,462	百万円 158,909
完成工事高	百万円 139,561	百万円 135,749	百万円 140,891	百万円 143,036
当期純利益	百万円 7,588	百万円 8,016	百万円 9,111	百万円 8,038
1株当たりの当期純利益	円 123.37	円 130.32	円 148.11	円 130.68
総資産	百万円 177,129	百万円 184,158	百万円 194,497	百万円 204,225
純資産	百万円 104,397	百万円 111,405	百万円 121,283	百万円 127,045

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 不動産の賃貸・管理等は、受注生産を行っていないため、「受注工事高」には金額が含まれておりません。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 消費税等抜きで表示しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
N D K 総合サービス(株)	80 百万円	% 100.0	電気機器・材料の販売及び不動産の賃貸、仲介、管理等
N D K イ ツ ツ(株)	40	100.0	ソフトウェアの開発等の情報サービス
N D K 電 設(株)	20	100.0	一般電気工事の施工
N D K 設 備 設 計(株)	10	100.0	電気設備等の企画、設計、積算、監理
N D K アールアンドイー(株)	10	100.0	電気設備に関する教育、図書出版
日本電設電車線工事(株)	10	100.0	鉄道電気工事の施工
日本電設信号工事(株)	10	100.0	鉄道電気工事の施工
日本電設通信工事(株)	10	100.0	鉄道電気通信工事の施工
N D K 西日本電設(株)	20	100.0	一般電気工事の施工
(株) 東 電	34	100.0	一般電気工事の施工
トキワ電気工業(株)	20	100.0	一般電気工事の施工
(株) 石 田 工 業 所	30	100.0	管工事の施工
東日本電気エンジニアリング(株)	97	66.7	電気・通信設備の検査、修繕、工事請負

(注) 前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった(株)石田工業所は、重要性が増加し、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、重要な子会社に加えております。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響などに留意が必要な状況が続くものと思われます。当建設業界においては、公共投資は補正予算の効果の発現が期待され、民間設備投資は企業収益の改善や成長分野への対応等を背景に増加が続くことが期待されます。

このような状況の中で、当社は、各工事部門で次の取り組みを行ってまいります。

鉄道電気工事部門については、安全・安定輸送に寄与するための安全レベルの向上に努め、最大の得意先である東日本旅客鉄道株式会社のご要望に対応しうる体制の整備を推進するとともに、JR各社、公営鉄道、民営鉄道及びモノレールなどにも積極的な営業活動を展開し、受注の拡大に努めてまいります。

一般電気工事部門については、駅再開発関連等への営業を推進するとともに、環境に配慮した省エネ設備や事業継続計画（BCP）に対応したリニューアル提案を積極的に行うなど、お客様のご要望にお応えできる当社独自の特徴ある提案や新規分野への展開も含めた営業体制の強化を図り、受注の確保に努めてまいります。

情報通信工事部門については、ネットワークインフラ構築工事及び通信事業者各社の移動体通信基地局建設工事などを受注するため全社的に積極的な営業を図り、受注の拡大に努めてまいります。

当社は、このように全社を挙げて営業活動を展開して受注の拡大に全力を傾注し、安全と品質の確保に努め、コスト競争力の強化、新規事業の開発及び人材育成を推進し、業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

なお、当社は、第77期以降3年間の「日本電設3ヶ年経営計画2018」を策定しております。この経営計画では、「変革に挑戦」を掲げ、安全・品質、自ら考え行動する社員の育成、組織の成長と連携による経営基盤強化、働き方改革のさらなる推進、という4つの重点実施テーマに基づく各諸施策を進めることにより、持続的成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者 ((特-26) 第2995号及び (特-28) 第2995号) として国土交通大臣の許可を受け、電車線路工事、発変電工事、送電線工事、電灯電力工事、信号工事、情報通信設備工事、建築電気設備工事、暖冷房・空気調和設備工事、給排水・衛生設備工事ならびに計装工事の設計・施工をしております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

本店 東京都台東区池之端一丁目2番23号
支店

名 称		所 在 地		名 称		所 在 地	
鉄道統括本部	東京都	東北支店	仙台市				
営業統括本部	東京都	中部支店	名古屋市				
情報通信本部	東京都	西日本統括本部	大阪市				
東京支店	東京都	大阪支店	大阪市				
横浜支店	横浜市	中國支店	広島市				
東関東支店	千葉市	四国支店	高松市				
北関東支店	さいたま市	九州支店	福岡市				
新エネルギー支店	東京都	関連事業本部	東京都				
北海道支店	札幌市						

(注) 2018年4月1日付で、新エネルギー支店を新設いたしました。

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,367名	23名増	41.6歳	13.9年

(注) 従業員数は就業人員数（社外への出向者223名を除き、社外からの出向者80名を含む）で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 198,000,000株

(2) 発行済株式の総数 61,537,219株

(3) 株主数 3,845名

(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
東日本旅客鉄道株式会社	11,598千株	18.9%
日本電設工業共済会	3,073	5.0
日本コンクリート工業株式会社	3,040	4.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行□再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,031	4.9
NDKグループ従業員持株会	2,125	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,067	3.4
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	1,912	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,830	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,766	2.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・日本コンクリート工業株式会社口)	1,041	1.7

- (注) 1. 持株数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（22,841株）を控除して計算しております。
3. 2018年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シユローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社が2018年9月14日現在で5,117千株（発行済株式総数の8.3%）を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
4. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者1社が2016年10月14日現在で4,392千株（発行済株式総数の6.7%）を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	江川 健太郎	
代表取締役社長	土屋 忠巳	
代表取締役副社長	田中 均	社長補佐、経営企画・営業担当
専務取締役	楠 重範	国際・技術開発担当
常務取締役	圓鍔 勝	鉄道担当
常務取締役	岩崎 俊隆	関連事業・監査・財務・人事・総務・CSR担当
取締役	安田 一成	東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長
取締役常勤監査等委員	雨宮 募	大同信号株式会社監査役
取締役監査等委員	生田 康介	
取締役監査等委員	阿部 亮	東日本旅客鉄道株式会社監査部長
取締役監査等委員	杉本 素信	東亜建設工業株式会社執行役員専務、建築事業本部担当

- (注) 1. 取締役安田一成、生田康介、阿部 亮及び杉本素信は、社外取締役であります。
 2. 取締役生田康介及び杉本素信は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため、常勤の監査等委員を選定しております。
 4. 監査等委員である取締役雨宮 募は、当社の財務・管理部門に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役山本康裕は、2018年6月22日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 6. 監査等委員である取締役東 聖高は、2018年6月22日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 7. 取締役安田一成は、2018年6月22日開催の第76期定時株主総会において、取締役に就任いたしました。
 8. 監査等委員である取締役杉本素信は、2018年6月22日開催の第76期定時株主総会において、監査等委員である取締役に就任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役（監査等委員である取締役を除く。） (うち社外取締役)	8 (2)	218 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5 (4)	35 (13)
合計	13	253

- (注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会が決議する報酬総額の限度額以内で、業績等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決議する報酬総額の限度額以内で、活動状況等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会において年額9,600万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金59百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役1名））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役安田一成は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。

取締役監査等委員阿部 亮は、東日本旅客鉄道株式会社の監査部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。

取締役監査等委員杉本素信は、東亜建設工業株式会社の執行役員専務を兼務しております。なお、東亜建設工業株式会社は当社の取引先であります。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
安 田 一 成	取 締 役	2018年6月22日就任後に開催した取締役会8回中6回に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
生 田 康 介	取 締 役 (監査等委員)	当期に開催した取締役会11回全てに、監査等委員会12回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
阿 部 亮	取 締 役 (監査等委員)	当期に開催した取締役会11回中10回に、監査等委員会12回中11回に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
杉 本 素 信	取 締 役 (監査等委員)	2018年6月22日就任後に開催した取締役会8回全てに、監査等委員会8回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

執行役員

取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関ならびに業務執行の監督を行う機関として位置づけ、経営機能と業務執行を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入しております。

2019年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

会 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	氏 名
専 務 執 行 役 員	鉄道統括本部長
常 務 執 行 役 員	営業統括本部長
常 務 執 行 役 員	経営企画本部長
常 務 執 行 役 員	西日本統括本部長
常 務 執 行 役 員	鉄道統括本部副本部長
執 行 役 員	営業統括本部副本部長
執 行 役 員	関連事業本部長
執 行 役 員	西日本統括本部中国支店長
執 行 役 員	営業統括本部副本部長
執 行 役 員	西日本統括本部九州支店長
執 行 役 員	鉄道統括本部副本部長
執 行 役 員	技術開発本部長
執 行 役 員	中央学園長
執 行 役 員	技術開発本部副本部長
執 行 役 員	鉄道統括本部副本部長
執 行 役 員	北海道支店長
執 行 役 員	東北支店長
執 行 役 員	安全推進部長
執 行 役 員	営業統括本部副本部長
執 行 役 員	西日本統括本部大阪支店長
執 行 役 員	鉄道統括本部副本部長
執 行 役 員	情報通信本部長
執 行 役 員	鉄道統括本部副本部長
執 行 役 員	営業統括本部副本部長

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 東邦監査法人

(注) 会計監査人であった監査法人青柳会計事務所は2018年7月2日付で東邦監査法人と合併し、名称を東邦監査法人に変更しております。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32
	33

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、当社と会計監査人との間の監査契約の内容に照らして、監査計画の適正性、報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社及び子会社は、法令及び定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定め、取締役はこれを順守する。
 - イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。
 - ウ. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - イ. 取締役は、上記情報を常時閲覧することができる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 危機管理規程を制定し、当社で起こりうる危機を定義するとともに危機の発生またはそのおそれがある場合の取締役への速報義務と速報体制及び対策本部の設置ならびに社外対応等を定め、これを周知することにより損失の危険を管理する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - イ. 経営に関する重要事項を審議する機関として、経営会議を設置している。
 - ウ. 経営機能と業務執行を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入している。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社は、法令及び定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定め、使用人はこれを順守する。また、使用人が法令順守規程に違反した場合には就業規則に則り適切に対処する。
 - イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。
 - ウ. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。

- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 ア. 子会社社長会を開催し当社経営方針等の伝達及び意見交換を行い、当社取締役はNDKグループ会社の社長から決算報告等を受ける。
 イ. 危機管理規程に従い、子会社において危機の発生または発生のおそれがある場合、当社と情報を共有し、迅速かつ組織的な対応ができる体制を構築する。
 ウ. 当社は子会社に取締役または監査役を派遣し、それぞれの立場から業務の適正を確保するための提言等を行う。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 内部監査部門である監査部の事務分掌事項に監査等委員会の職務の補助を明記し監査部員にこれを行わせる。
- (8) 補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の職務を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
 イ. 監査部員は、監査等委員から職務の遂行に必要な事項について指示があった場合には、速やかに従うものとし、当該指示事項の遂行等について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。
- (9) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
 ア. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告する。
 なお、当該報告をした者は報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。
 イ. 監査等委員は、決裁文書等を常時閲覧することができる。
 ウ. 監査等委員は、取締役会及び経営会議の構成員（経営会議は常勤の監査等委員1名）として出席し意見を述べることができる。

- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談することができ、また、監査等委員の職務執行について生ずる諸費用は、会社が負担する。

- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定期的に監査等委員と意見交換を行う場を設ける。

イ. 監査部員は、監査等委員会監査に同行する等、緊密な連携を行い監査等委員会監査の実効性を高めるよう努める。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

各取締役及び従業員は、法令順守規程に基づき法令順守及び反社会的勢力の排除を経営の基本として職務執行するよう努めております。

コンプライアンス教育については、階層別教育やコンプライアンス担当部署等による講習会を開催し、各業務に関わる法令等の知識の向上とコンプライアンスの意識付けを行っております。

また、法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図るため内部通報制度の窓口を社内外に設置し、運用しております。

(2) リスク管理体制

当社は、危機管理規程に基づき、危機の発生または発生するおそれのある事象に対して組織的に対応しております。

リスクが顕在化し、企業価値に大きな影響を与える事象が発生した場合には、被害や影響を最小限にとどめるための社内危機管理体制を整備するとともに、顧問弁護士や会計監査人に相談し、隨時必要な検討を実施しております。このほか、大規模災害時を想定した「日本電設事業継続計画（N D K B C P）」の運用を行っております。

また、情報セキュリティについては、規程を制定して情報セキュリティ対策を確実に実行しております。

(3) 取締役の職務執行体制

当社は、取締役会において経営計画や経営に関する重要事項に関する意思決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は原則月1回開催することとしており、当期は11回開催しました。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員へ権限委譲しております。これにより各取締役の意思決定の迅速化を図っております。

(4) グループ会社経営管理体制

グループ会社の業務の適正を確保するため、グループ会社に取締役または監査役を派遣して、適宜提言等を行っているほか、NDKグループ社長会等を開催し、当社の経営方針等の伝達及び意見交換を行っております。

また、グループ会社のリスク管理は、危機管理規程に基づき、グループ会社において危機の発生または発生のおそれがある事象に対して、当社と情報を共有し、迅速かつ組織的な対応をしております。

(5) 監査等委員の職務執行体制

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役の職務の執行状況について確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。監査等委員会監査に監査部員が同行するなど、監査等委員の業務が円滑に遂行できる体制としております。

また、監査等委員と取締役（監査等委員である取締役を除く。）は定期的な意見交換会を実施しており、情報共有を図っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は当該基本方針を定めておりません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	138,719	流動負債	65,081
現金預金	3,006	支払手形	796
受取手形	301	電子記録債務	11,940
電子記録債券	1,086	工事未払金	29,094
完成工事未収入金	79,015	短期借入金	3,871
有価証券	21,799	一時預金	31
未成工事支出手形	28,528	未払法人税等	3,972
その他	4,980	未成工事受取引	4,797
固定資産	65,506	完工工事補償引当金	16
有形固定資産	26,783	完工工事損失引当金	845
建物・構築物	11,949	賞与引当金	4,460
機械・運搬工具	2,559	役員賞与の引当金	59
器具器具・備品	644	リース債務	5,194
土地	11,022	延税金負債	12,098
リース資産	63	退職給付引当金	43
建設仮勘定	545	退職引当金	1,284
無形固定資産	906	資産除去債務	10,258
投資その他の資産	37,816	その他の債務	23
投資有価証券	23,343	の	488
関係会社株式	12,860	負債合計	77,179
長期貸付	75	(純資産の部)	
破産更生債権	3	株主資本	114,266
长期前払年金	53	資本剰余金	8,494
その他	1,149	資本準備金	7,792
貸倒引当金	335	利益剰余金	7,792
	△5	利益準備金	97,990
		その他利益剰余金	1,386
		固定資産圧縮積立金	96,604
		特別償却準備金	2,022
		別途積立金	59
		繰越利益剰余金	82,700
		自己株式	11,822
		評価・換算差額等	△10
		その他有価証券評価差額金	12,779
		純資産合計	12,779
資産合計	204,225	負債純資産合計	204,225

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	百万円 143,036
完 成 工 事 原 価	122,142
完 成 工 事 総 利 益	20,894
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,232
営 業 利 益	10,662
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	910
そ の 他	126
1,037	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	0
0	
経 常 利 益	11,699
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	0
投 資 有 價 証 券 売 却 益	4
4	
特 別 損 失	
固 定 資 產 除 売 却 損	97
97	
税 引 前 当 期 純 利 益	11,607
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,829
法 人 税 等 調 整 額	△260
当 期 純 利 益	8,038

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

資本金	株主資本										自己株式 合計	株主資本合計		
	資本剰余金	利益剰余金												
		その他利益剰余金				利益剰余金合計								
		固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計							
当期首残高	8,494	7,792	1,386	1,947	93	88	77,700	10,765	91,982	△10	108,257			
当期変動額														
剰余金の配当									△2,029	△2,029		△2,029		
当期純利益									8,038	8,038		8,038		
自己株式の取得											△0	△0		
固定資産圧縮積立金の積立				89					△89		—	—		
固定資産圧縮積立金の取崩				△15					15		—	—		
圧縮特別勘定積立金の取崩					△93				93		—	—		
特別償却準備金の取崩						△29			29		—	—		
別途積立金の積立							5,000	△5,000		—		—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	—	—	—	74	△93	△29	5,000	1,056	6,008	△0	6,008			
当期末残高	8,494	7,792	1,386	2,022	—	59	82,700	11,822	97,990	△10	114,266			

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計	
		資産	負債
当期首残高	13,025	121,283	
当期変動額			
剰余金の配当		△2,029	
当期純利益		8,038	
自己株式の取得		△0	
固定資産圧縮積立金の積立		—	
固定資産圧縮積立金の取崩		—	
圧縮特別勘定積立金の取崩		—	
特別償却準備金の取崩		—	
別途積立金の積立		—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△246	△246	
当期変動額合計	△246	5,761	
当期末残高	12,779	127,045	

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、軌陸車についての耐用年数は、12年としております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- (4) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (5) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券 15百万円
PFI2事業に関する事業会社（S P C）の借入金 18,052百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

23,204百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	47,796百万円
関係会社に対する長期金銭債権	31百万円
関係会社に対する短期金銭債務	9,987百万円
関係会社に対する長期金銭債務	0百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引高

完成工事高のうち関係会社に対する売上高	75,484百万円
完成工事原価のうち関係会社からの仕入高	20,354百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	467百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 22,841株

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
未払事業税	230
工事損失引当金	258
賞与引当金	1,365
退職給付引当金	3,139
その他	727
繰延税金資産小計	5,720
評価性引当額	△208
繰延税金資産合計	5,512
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△891
前払年金費用	△351
その他有価証券評価差額金	△5,524
その他	△30
繰延税金負債合計	△6,797
繰延税金負債の純額	△1,284

VII. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所持(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道(株)	(被所有)直接 19.0	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	74,835	完成工事未収入金	45,241

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事請負契約を締結しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額 2,065円 30銭
2. 1株当たりの当期純利益 130円 68銭

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本 間 哲 也 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 福 井 俊 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電設工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

日本電設工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 雨宮 募	印
監査等委員 生田 康介	印
監査等委員 阿部 亮	印
監査等委員 杉本 素信	印

(注) 監査等委員生田康介、監査等委員阿部 亮及び監査等委員杉本素信は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	164,320	流動負債	68,828
現金預金	11,220	支払手形・工事未払金等	33,668
受取手形・完成工事未収入金等	90,110	電子記録債務	11,932
電子記録債権	1,086	短期借入金	100
有価証券	28,800	未払法人税等	5,116
未成工事支出金等	30,082	未成工事受入金	4,828
その他の	3,020	完成工事補償引当金	16
固定資産	88,626	工事損失引当金	845
有形固定資産	40,897	賞与引当金	6,008
建物・構築物	40,336	役員賞与引当金	98
機械、運搬具及び工具器具備品	13,996	その他の	6,214
土地	15,117	固定負債	17,090
建設仮勘定	1,299	役員退職慰労引当金	145
その他の	1,968	繰延税金負債	1,585
減価償却累計額	△31,821	退職給付に係る負債	14,297
無形固定資産	3,085	その他の	1,062
投資その他の資産	44,644	負債合計	85,919
投資有価証券	40,296	株主資本	142,332
退職給付に係る資産	1,740	資本金	8,494
繰延税金資産	2,082	資本剰余金	7,792
その他の	530	利益剰余金	126,070
貸倒引当金	△5	自己株式	△24
		その他の包括利益累計額	13,109
		その他有価証券評価差額金	13,241
		退職給付に係る調整累計額	△132
		非支配株主持分	11,585
資産合計	252,947	純資産合計	167,027
		負債純資産合計	252,947

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	百万円 182,464
完 成 工 事 原 価	154,132
完 成 工 事 総 利 益	28,332
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,481
営 業 利 益	14,851
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	24
受 取 配 当 金	634
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	68
そ の 他	248
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	0
そ の 他	0
経 常 利 益	15,826
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	0
補 助 金 収 入	44
そ の 他	4
49	
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	115
固 定 資 産 圧 縮 損	44
160	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	15,716
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,519
法 人 税 等 調 整 額	△443
法 人 税 等 合 計	5,076
当 期 純 利 益	10,640
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	816
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	9,823

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,494	7,792	118,218	△24	134,480
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△2,029		△2,029
親会社株主に帰属する当期純利益			9,823		9,823
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連 結 範 囲 の 变 動			58		58
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の当期変動額(純額)					
当 期 变 動 額 合 計	-	-	7,852	△0	7,851
当 期 末 残 高	8,494	7,792	126,070	△24	142,332

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	13,417	△179	13,237	10,762	158,480
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△2,029
親会社株主に帰属する当期純利益					9,823
自 己 株 式 の 取 得					△0
連 結 範 囲 の 变 動					58
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の当期変動額(純額)	△175	47	△128	823	695
当 期 变 動 額 合 計	△175	47	△128	823	8,546
当 期 末 残 高	13,241	△132	13,109	11,585	167,027

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

NDK総合サービス(株)、NDKイツツ(株)、NDK電設(株)、NDK設備設計(株)、NDKアールアンドイー(株)、日本電設電車線工事(株)、日本電設信号工事(株)、日本電設通信工事(株)、NDK西日本電設(株)、(株)東電、トキワ電気工業(株)、(株)石田工業所、東日本電気エンジニアリング(株)

なお、前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった(株)石田工業所は、重要性が増加したことから、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 3社

八重洲電機工事(株)、大栄電設工業(株)、日本架線工業(株)

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

関連会社 1社

(株)新陽社

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社 3社

八重洲電機工事(株)、大栄電設工業(株)、日本架線工業(株)

関連会社 4社

日本鉄道電気設計(株)、永楽電気(株)、(株)三工社、三誠電気(株)

持分法非適用会社についてその適用をしない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未完工事支出金
材料貯蔵品

個別法による原価法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、軌陸車についての耐用年数は12年としております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当連結会計年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは発生年度以降4年で均等償却しております。

II. 表示方法の変更

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

III. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券	15百万円
PFI2事業に関する事業会社（S P C）の借入金	18,052百万円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数の種類及び総数

普通株式	61,537,219株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2018年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議されております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,029百万円
1株当たり配当額	33円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月21日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,153百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	35円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブに該当する取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金預金	11,220	11,220	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	90,110	90,110	—
(3) 電子記録債権	1,086	1,086	—
(4) 有価証券	28,800	28,800	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	35,811	35,811	—
(6) 支払手形・ 工事未払金等	(33,668)	(33,668)	—
(7) 電子記録債務	(11,932)	(11,932)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券

これらは国内譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (6) 支払手形・工事未払金等及び (7) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,495百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----------------|--------|-----|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 2,528円 | 63銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 159円 | 80銭 |

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本 間 哲 也 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 福 井 俊 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電設工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会監査報告書

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

日本電設工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 雨宮 募	印
監査等委員 生田 康介	印
監査等委員 阿部 亮	印
監査等委員 杉本 素信	印

(注) 監査等委員生田康介、監査等委員阿部 亮及び監査等委員杉本素信は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

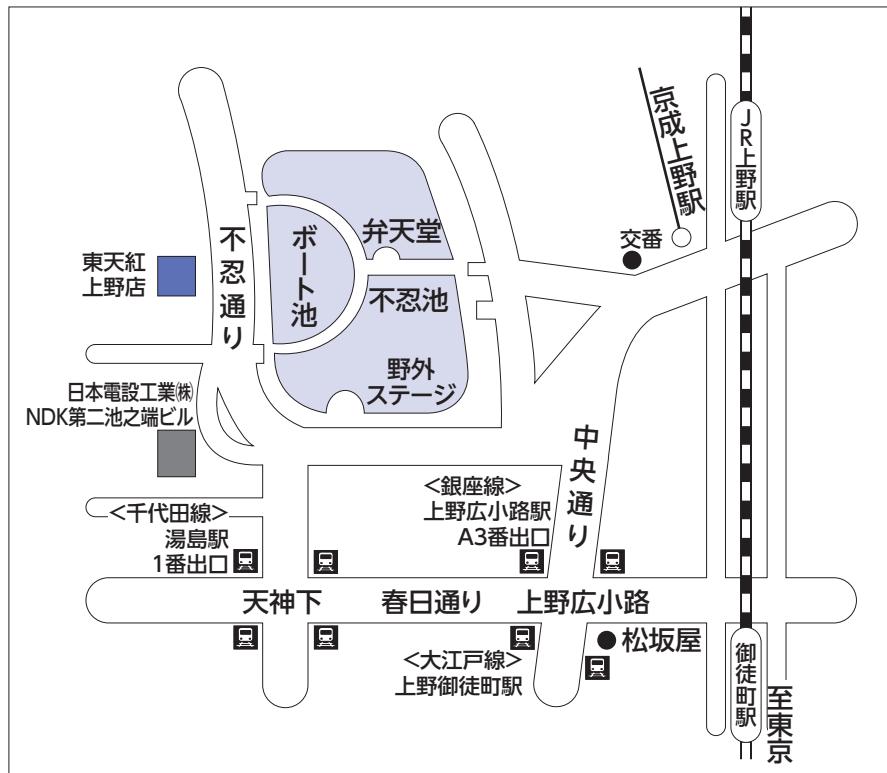
以上

×モ欄

×モ欄

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 凤凰の間
電話 (03)3828-5111(代)



J	R	上野駅しのばず口	徒歩13分
私		御徒町駅北口	徒歩13分
地	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
下	鉄	千代田線・湯島駅（1番出口）	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅（A3番出口）	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅（A3番出口）	徒歩10分
お	願	い：	当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので お車でのご来場はご遠慮願います。

